

DDoS攻撃ウェブサービスに関する国際共同捜査について

1 概要

日米等の関係各国では、DDoS攻撃ウェブサービスのインフラ管理者や利用者について、国際共同捜査を推進している。ユーロポール主導のこの度の取組によって、これまでに関係国全体で27件のインフラのテイクダウン（機能停止）、3名のインフラ管理者の検挙、300名以上の利用者の特定がなされた。

また、DDoS攻撃ウェブサービスの利用者への対策として、令和6年12月11日、関係国法執行機関が一斉にオンラインでの広報啓発キャンペーンを開始した。

2 日本警察の対応

日本警察においては、令和5年から、ユーロポール主導の国際共同捜査に参画し、外国捜査機関から提供を受けた情報を緻密に精査したことによって端緒を得、サイバー特別捜査部においてはDDoS攻撃ウェブサービスを利用して、DDoS攻撃を行った男を逮捕したほか、関係都道府県警察において、同様にDDoSサービスを利用した者1名を任意送致、1名を児童相談所通告している。

また、警察庁においては、12月11日から、ウェブサイトにおいて、DDoS攻撃に関する注意を促すメッセージを掲載するとともに、公式SNSアカウントやGoogleの広告機能を活用して同メッセージを周知する取組を行っており、関係各国においても、同様の取組が同時に進められている。